

## A男さんの家族の健診の例を見てみましょう！

家族構成	すがた	4月からの健診は次のようになります
父 B助さん 80歳	後期高齢者医療 被保険者 病気・治療なし	◆健康診査・生活機能評価は医療機関で個別に受診 ◆胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診・肝がん検診は、 市が実施する集団検診を受診
母 C子さん 78歳	後期高齢者医療 被保険者 高血圧の持病	◆生活機能評価は医療機関で個別に受診 ◆胃がん・子宮がん・大腸がん・肺がん・結核検診・ 肝がん検診は、市が実施する集団検診を受診
本人 A男さん 58歳	社会保険被保険者  会社員	◆社会保険者が実施する特定健診を受診 ◆胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診・肝がん検診 骨粗しょう症検診・前立腺がん検診は、市が実施する 集団検診を受診
妻 D江さん 56歳	国民健康保険 被保険者  パート勤務	◆国民健康保険者（市）が実施する特定健診を受診 ◆胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん・結核検診・ 骨粗しょう症検診は、市が実施する集団検診を受診 ※子宮がん検診は個別に指定医療機関で受診できます ◆歯周疾患検診は指定歯科医療機関で個別に受診
子 E郎さん 31歳	社会保険被保険者  会社員	◆社会保険者（または市）が実施する健診を受診 ◆肝がん検診は、市が実施する集団検診を受診
子 F美さん 24歳	国保被保険者  学生	◆学校（または市）が実施する健診を受診 ◆子宮がん検診は市が実施する集団検診か、個別に指定 医療機関で受診

### お知らせ

- 3月に30歳以上の市民を対象にがん検診等の希望調査を実施します。
- 特定健診やがん検診については希望状況調査で希望すると回答された方に個別に通知します。
- 班回覧等でも随時お知らせいたします。



※がん検診など、その他の検診は「福祉と健康だより」などでご確認のうえ受診してください

### 特定健診検査項目

- 質問票（服薬歴、喫煙歴など）
  - 身体計測（身長、体重、BMI、※腹囲）
  - 血圧測定
  - 血液検査
    - ・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
    - ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）
    - ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）
    - ・検尿（尿糖、尿タンパク）・尿酸・血清クレアチニン
  - その他  
医師が必要と認めた場合に実施
- ※腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上であると、内臓肥満のおそれが高い

内臓脂肪型肥満を見つげるために腹囲の測定やLDL（低比重リポタンパク）コレステロール検査が加えられ、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を早い段階で判定できるようになります。

### 特定健診の導入で どのようになる？

特定健診は各医療保険者が実施しますので、加入している保険者から通知されます。  
多久市の国民健康保険に加入されている方は、多久市から個人ごとに特定健診の受診券を送付します。  
なお、3月の保険証郵送と同時にアンケート調査を実施します。

### 特定健診受診のお知らせは？

### 問い合わせ

市民生活課

国保年金係

福祉健康課

健康増進係

☎ 75-13355  
☎ 75-16116

内臓脂肪型肥満は重症化するまで自覚症状がありません。健診の通知が届いたら必ず受診して、健康改善に努めましょう。

### 特定保健指導

- 情報提供（健康な方を含むすべての方）  
問診や健診結果をもとにした生活習慣の見直しや、改善に必要な情報を提供します。
- 動機づけ支援（予備群の方）  
検査結果から現在の生活習慣を振り返り、改善の必要性を理解した上で、専門家の支援を受けながら、すぐに実行できる目標を立てます。
- 積極的支援（該当者の方）  
初回の面接時に内臓脂肪の減量のための行動目標を立て、一定期間専門家の支援を受けながら健康づくりを継続していきます。

### メタボリックシンドロームと 判定されたら？

特定健診でメタボリックシンドロームに該当または予備群と判定された方については、医師、保健師、管理栄養士などから生活習慣を改善するため、程度に応じた支援が受けられます。

4月  
から

# 健康診断の制度が変わります

4月からは国民健康保険や、社会保険などの医療保険者が中高年の被保険者に対して、「特定健診」と「特定保健指導」を行います

## 特定健診とは？

特定健診とは、厚生労働省により4月から実施が義務づけられた、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診断です。メタボリックシンドロームとは、「生活習慣が発症原因に深く関与している」と考えられている高血糖・高血圧・脂質異常などの危険因子が、内臓脂肪型肥満と併発している症状のことをいいます。

糖尿病などの生活習慣病は、食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となっており、国民医療費の約3割、死因全体の約6割を占めています。生活習慣病の予防対策が急務となり、平成18年の医療制度改革で、生活習慣病の患者や予備群を平成27年度までに25%減らす目標が定められました。

これにより従来、老人保健法に基づいて市町村が主体となって実施されてきた住民健診（基本健診）は、40～74歳の方については「高齢者医療確保法」に基づいて、国民健康保険・社会保険・共済組合などのそれぞれの医療保険者が、被保険者の特定健康診査を義務として行うように決められました。また、健診結果に基づき、生活習慣病予備群や有病者などを把握し、健診後の保健指導をすることも義務化されています。

さらに、メタボリックシンドロームは、動脈硬化が進行し、病死の原因トップ3の「がん」・「脳血管疾患」・「心臓病」など罹患する危険性を高めることが分かっています。

特定健診は、深刻な状況に陥る前に早期に症状を把握し、該当者や予備群に、専門家が改善に必要な指導・支援を行うことなど、生活習慣病への対策に重点が置かれています。



## 市が実施していた健診は下の表のように変わります

これまでの健診は・・・

平成20年4月からは

年齢	健診種別・内容	その他の検診など
19歳～29歳	わかば健康診査 (市が独自に実施)	がん・骨粗しょう症・歯周疾患・肝炎ウイルス・生活機能評価
30歳代	基本健康診査 (市が独自に実施)	
40歳～74歳	基本健康診査	
75歳以上	(老人保健法に基づき実施)	



年齢	健診種別・内容	その他の検診など
19歳～39歳	健康増進法に基づき実施 ・実施主体は市 ・特定健診と同時に集団健診 ・検査項目は特定健診と同じ	健康増進法に基づき実施 ①がん検診 ・胃がん検診 40歳以上 ・子宮がん検診 20歳以上女性 ・大腸がん検診 40歳以上 ・乳がん検診 40歳以上女性 ・前立腺がん検診 55～74歳男性
40歳～74歳	高齢者医療確保法に基づき実施 ・実施主体は各医療保険者  特定健診 ※多久市国民健康保険加入者は集団で実施します	・肺がん検診 40歳以上 ②結核検診 65歳以上 ③肝がん検診 30歳以上 ④骨粗しょう症検診 40歳以上 75歳未満 ⑤歯周疾患検診 40歳・50歳 60歳・70歳
75歳以上	高齢者医療確保法に基づき実施 ・実施主体は佐賀県後期高齢者医療広域連合 ・未治療者を対象に、医療機関で個別に受診	介護保険法に基づき実施 ⑥生活機能評価 65歳以上  ①～④は市の集団検診で受診 ※子宮がん検診は、個別に医療機関で受診できます ⑤は市内の歯科医療機関で受診 ⑥は個別に医療機関で受診